

医療安全対策検討会議

集中治療室（ICU）における安全管理指針検討作業部会開催要綱

平成 18 年 1 月
医政局総務課
医薬食品局安全対策課

1 開催目的

集中治療室における具体的な「医療安全管理指針」の検討を目的として、医療安全対策検討会議ヒューマンエラー部会及び医薬品・医療機器等対策部会の下に「集中治療室（ICU）における安全管理指針検討作業部会」（以下「作業部会」という。）を開催する。

2 検討事項

作業部会の検討事項は、以下のとおりとする。

- (1) 集中治療室の特性に応じた組織的な安全管理体制の整備、および具体的な事故防止策を講じるための指針に関する事項。
- (2) その他

3 運営等

- (1) 作業部会の委員は、別紙のとおりとし、作業部会長を置く。
- (2) 作業部会は、検討の必要に応じ、適当と認める有識者等を招致することができる。
- (2) 作業部会は、原則として公開とする。

4 庶務

作業部会の庶務は、医薬食品局安全対策課の協力の下、医政局総務課医療安全推進室が行う。